

A2 訪問型サービス(緩和A)サービスコード表(平成27年4月1日以降に訪問型サービスAの指定を受けた事業所)

サービスコード		サービス内容略称		算定項目			合成単位数	算定単位		
種類	項目									
A2	1121	訪問型独自サービス／211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合				1月につき		
A2	2121	訪問型独自サービス／211日割		単位	日割の場合	÷ 30.4日	単位	1日につき		
A2	1221	訪問型独自サービス／212		(2)1週に2回程度の場合				1月につき		
A2	2221	訪問型独自サービス／212日割		単位	日割の場合	÷ 30.4日	単位	1日につき		
A2	1331	訪問型独自サービス／213		(3)1週に2回を超える程度の場合 ※1月の中で全部で13回以上			2,613	1月につき		
A2	2331	訪問型独自サービス／213日割		2,613単位	日割の場合	÷ 30.4日	86単位	86 1日につき		
A2	2421	訪問型独自サービス／221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合			201単位	201	1回につき	
A2	2521	訪問型独自サービス／222		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合			単位		
A2	2631	訪問型独自サービス／223			(二)所要時間45分以上の場合			単位		
A2	1421	訪問型独自短時間サービス／2		(3)短時間の身体介護が中心である場合			単位			
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		単位減算		1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	÷ 30.4日	単位減算		1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合	単位減算				1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合	÷ 30.4日	単位減算		1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合	単位減算				1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割				日割の場合	÷ 30.4日	単位減算		1日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合			単位減算	1回につき	
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 単位減算				
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23				(二)所要時間45分以上の場合 単位減算				
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合			単位減算		
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		単位減算	-12	1月につき	
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割				日割の場合	÷ 30.4日	単位減算	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12			(2)1週に2回程度の場合	単位減算			-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割				日割の場合	÷ 30.4日	単位減算	-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合	単位減算			-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割				日割の場合	÷ 30.4日	単位減算	-1	1日につき
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合			単位減算	1回につき	
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 単位減算				
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23				(二)所要時間45分以上の場合 単位減算				
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合			単位減算		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の10%減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合			所定単位数の15%減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			所定単位数の12%減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算				所定単位数の15%加算			
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割					所定単位数の15%加算		1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数					所定単位数の15%加算		1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算				所定単位数の10%加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割					所定単位数の10%加算		1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数					所定単位数の10%加算		1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の5%加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割					所定単位数の5%加算		1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数					所定単位数の5%加算		1回につき	
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	ハ 初回加算			200単位加算		200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	二 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)			単位加算			
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)			単位加算			
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			単位加算			1回につき	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位数の245/1000 加算		1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)			所定単位数の224/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)			所定単位数の182/1000 加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)			所定単位数の145/1000 加算			

※網掛け部分は使用しません